

飯田市議会産業建設委員会所管事務調査（視察）報告

令和8年9月29日

第1 調査実施期日

令和8年7月13日(月)から同月15日(水)まで

第2 調査事項

番号	視察項目	視察先
1	「上下水道事業における官民連携（ウォーターPPP）」の取組について	荒尾市(熊本県)
2	「有機資源（バイオマスセンターの液肥）による資源循環型農業及び遊休農地対策」について	大木町(福岡県)
3	「スマート農業の取組」について	筑前町(福岡県)
4	「農地活用推進プロジェクト（遊休農地対策）」について	福岡市(福岡県)

第3 参加者

産業建設委員長	小林 真一
産業建設副委員長	小平 彰
産業建設委員	大平 雲龍
産業建設委員	野崎 直仁
産業建設委員	遠山 雄
産業建設委員	清水 勇

第4 調査概要（視察報告）

1 「上下水道事業における官民連携（ウォーターPPP）」取組について（熊本県荒尾市）

【文責：遠山委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時：7月13日（月）14：00～15：30

イ 場所：荒尾市役所（熊本県荒尾市宮内出目 390）

ウ 説明者：

企業局兼総務課長 富安 啓二 氏

同課 政策企画係 参事 宮本 晋安 氏

エ 視察の目的

荒尾市では令和7年度の段階で、令和8年4月から包括委託「荒尾市上下水道事業におけるウォーターPPP等官民連携方式検討支援業務 委託」にて次期（第3ステージ）事業の検討を実施している。

今後の飯田市における上水道事業の在り方と、下水道事業のウォーターPPPレベル3.5へ向けた課題や取り組みなどの視点を、荒尾市の水道事業における官民連携の先進的な取り組みから学ぶ。

オ 視察の視点

荒尾市は市（企業局）が経営権・最終責任を保持したまま、SPC（あらおウォーターサービス株式会社）に水道事業の大部分を包括委託しており、第3ステージ（2026～2036年、10年間）でウォーターPPP（レベル3.5・更新実施型）に対応している。視察では、役割分担とモニタリング体制、長期契約・性能発注・更新一体マネジメントの実務、官民のパートナーシップと技術継承（同一敷地配置、合同研修、地元企業参画）、コスト効果・VFM・交付金連動、市民影響とリスク管理を重点的に確認。これにより、飯田市が現在進めている下水道処理施設のレベル3.5導入計画に直結する具体的な示唆を得る。

(2) 調査報告（調査内容）

荒尾市（熊本県、人口約5万人規模）は、人口減少による水需要の低下、施設の老朽化進行、技術職員の不足といった全国共通の課題を抱えている。これらを解決するため、公共が経営権を維持しつつ、民間の技術力や経営ノウハウを最大限に活用する官民連携（PPP/PFI）を先進的に推進している。

特に2016年（平成28年）から開始した水道事業の包括的民間委託は、全国的にも注目されるモデル事例となっており、2026年4月からは国の「水の官民連携」（旧称ウォーターPPP、レベル3.5・更新実施型）に対応した第3ステージに移行している。

同市の取り組みの中心は、水道事業の大部分を民間に包括委託する仕組みである。市（企業局）は経営権、料金設定、最終責任、全体計画の策定、モニタリングを担い、民間側は実際の業務を幅広く担当する。

具体的な業務範囲には、お客さま対応（窓口・料金徴収）、施設の運転・維持管理・水質検査、危機管理対応、管路や施設の更新計画策定から実施までが含まれる。受託者は特別目的会社（SPC）の「あらおウォーターサービス株式会社」で、メタウォーター株式会社を代表企業とし、地元の荒尾市管工事協同組合なども出資・参画している。

これまでのステージは、第1ステージ（2016～2021年、5年間）で全国に先駆けた広範な包括委託を開始し、第2ステージ（2021～2026年、5年間）で性能発注の範囲を拡大して効率化を進めた。そして第3ステージ（2026～2036年、10年間）では契約期間を10年に長期化し、ウォーターPPPの要件である長期契約、性能発注、維持管理と更新の一体マネジメント、プロフィットシェアに対応している。

契約金額は約128億円規模で、中央水源地の送水ポンプ棟改築など大規模更新工事も含み、強靱で持続可能な水道システムの構築を図っている。

また、福岡県大牟田市との共同浄水場「ありあけ浄水場」（施設能力 26,100m³/日、セラミック膜ろ過方式）もPFI法準拠のDBO方式で運営しており、建設・維持管理コストの低減を実現している。

下水道事業では処理場の包括委託（レベル3.0）を実施しており、上下一体でのさらなる連携も検討されている。この取り組みの最大の特徴は、官民の密接なパートナーシップである。企業局とSPCの事務所が同一敷地内にあり、日常的な協議、合同研修、現場共同検分を通じて技術継承を促進している。

地元企業を積極的に活用することで地域経済への貢献と緊急時対応力も高め、「共同のパートナー」として官民が共に成長する関係を築いている。これにより、業務効率化やコスト適正化（VFMの向上）、安定したサービス提供、災害対応力の強化などの成果が上がっている。

(3) 質疑応答

Q：6年度から7年度にかけて排水量が増えているのはなぜか。

A：工場の影響と道の駅関連で新しいスーパーが増えて排水量が増えたと考えられる。

Q：どう市民の意見を反映させて官民連携にこぎつけたか。

A：ありあけ浄水場 行政側の課題として団塊世代の職員、技術者の退職が迫っていた。水道事業と下水道事情は独特なインフラ事情。経営権の維持を市が行うという事で理解いただいたと思う。

Q：反対意見はあったのか。折り合いがつかないことはあったか。

A：民間に任せるとするのは安心できるのかとの声が議会であった。これまで個別委託を一つにまとめる。市民からは苦情の意見はない。市民は委託に気が付いてない人がほとんどで業者は市の職員だと思っている。

Q：SPCを作ったのは元々出資企業のメタウォーター他2社か。

A：メタウォーターは荒尾市の認定管理を既にやられていた。

あらおウォーターは実働部隊。管工事組合はどの企業が応募で来てても一緒にやる事になっていた。

Q：協力企業はこれまでの事業に関わっていたところか。

A：半分以上はそうである。NTTとかもともとつながりがないところもある。

Q：PPP導入で新たな会社が入ったりとか抜けたりとかはあるか。

A：ほぼ変わらないが第3ステージでは少し縮小して抜けた企業もある。

Q：PPP導入前と後の企業の潤いはどうか。

A：メタウォーターは潤っているが、あらおウォーターは潤っていない。

Q：市の支出は減ったか。

A：変わってない。経営面で安くなることはない。はじめた頃からすると世界情勢、コロナ過、物価の影響でむしろ上がっている。昔と比べて数字を出すのは無理な状況。

(4) まとめ・考察

施設・管路の老朽化・職員・技術者不足と事業量の増大、人口減少に伴う使用料収入の減少や経費回収率の低下、財政負担の増大等の課題は荒尾市も飯田市も同様であると再確認。もっとも印象的だったのは荒尾市の方が自分のとこでできるならやった方がいいとアドバイスしてるという事。ただタイミングを逃さない事が重要だとおっしゃったこと。そして100%PPP導入が良い事だとは言えないと言った事。また井田水道局長も安全危機管理の観点からもできるだけ自分たちでやりたいとおっしゃった事。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	・ ウォーターPPPの制度概要だけでなく、実際に導入した自治体として、導入までの経緯や運営状況、苦労した点など、実体験に基づく説明を聞くことができたことは非常に参考になった。 ・ 官民連携における役割分担が明確であり、「行政が経営・監督を担い、民間が業務を実施する」という考え方が整理されていた。また、災害時や事故発生時の責任分担についても契約書で細かく規定し、状況に応じて協議する仕組みとなっていることが理解できた。 ・ 民間事業者へ現場業務を委託することで、行政職員が日常的に現場へ出向く必要が減り、限られた職員で事業を継続できる体制を構築している点は、人材不足が進む自治体にとって参考となる取組であった。

野崎委員	・ ウォーターPPP についての理解がだいぶ深まった。 ・ 先進地としての本音も聞けてよかった。
遠山委員	・ よりウォーターPPP について理解ができた
小平 副委員長	・ 荒尾市では、人口減少や職員の高齢化、技術継承の課題に対し、早い段階から官民連携を導入し、段階的に発展させている点が非常に優れていた。 ・ 有明浄水場において、福岡県大牟田市との県境をまたいだ共同運営（DBO 方式）を実施しており、広域連携と民間活力の活用を組み合わせた先進的な取り組みであると感じた。 ・ 包括委託により、運転管理だけでなく、窓口業務、料金徴収、経営計画支援、アセットマネジメント策定支援まで一体的に実施している点は、業務効率化に大きく寄与している。 ・ 技術士等の高度資格者を配置し、常駐技術者数を確保できていることから、自治体単独では困難な専門人材の確保が実現していた。 ・ 災害時事業継続計画（BCP）を官民共同で策定している点は、災害対応力の向上という観点からも高く評価できる。 ・ 地元企業 13 社を協力企業として参画させる仕組みを応募条件に設定しており、地域経済への配慮がなされていた。
清水委員	・ それぞれの浄水場の取り組み確認（6 配水施設、5 ヶ所地下水、1 ヶ所地下水、河川） ・ 水道事業包括委託取り組み、第 1 ステージ、第 2 ステージ、第 3 ステージの取り組み状況確認 ・ 上・下水道事業の水の官民連携（w p p p）導入検討①～⑥までの取り組み確認は理解できた
小林 委員長	・ 荒尾市は上下水道事業における官民連携の先進地であり学ぶことが多く良い勉強の機会になった。 ・ 飯田市と上下水道施設等の状況に違いはあるが、考え方や思いの部分をお互いに情報交換する中で様々な共有ができた。 ・ 飯田市は令和 9 年度から下水道事業におけるウォーター PPP の導入が予定されているが、今回の視察で官民連携の取り組みにおける課題についてもお話しいただき今後の議案審査等に役立てていきたい。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	・ 荒尾市では、ウォーター PPP 導入の最大の目的を「コスト削減」ではなく、「将来にわたる人材確保」と位置付けていた点が印象的であった。人口減少や技術職員不足が進む中では、民間活力の活用は事業継続のための手段であるという考え方は、飯田市においても参考になる。

	・一方で、担当者からは「可能であれば民間委託せず、自前で運営することが望ましい」との率直な話もあり、官民連携はあくまで人材不足などの課題に対応するための選択肢であることが理解できた。 ・導入に当たっては、議会への説明についても、制度設計や契約内容がある程度固まった段階で説明したことで、民営化に対する誤解や不安を抑え、理解を得やすかったとのことであり、合意形成の進め方についても参考となった。
野崎委員	・人員不足だからといって民間に委託することの将来的リスクについてはだいぶ理解出来た。飯田市においても人員確保は重要だと感じた。
遠山委員	・市の職員の想い
小平 副委員長	・飯田市においても、職員数の減少や技術継承の課題が進行していることから、荒尾市のように包括委託を活用した人的基盤の確保は参考になる。 ・民間事業者との対話を早期に開始し、PFI法の民間提案制度を活用しながら事業スキームを構築したプロセスは、導入準備の進め方として有効である。 ・上下水道を一体的に扱うことで、利用者に対するワンストップサービスを実現している点は、市民サービス向上の観点から参考になる。 ・水道ビジョンやアセットマネジメントの策定支援を委託範囲に含めている点は、長期的な経営計画の精度向上につながると考えられる。 ・地元企業の参画を条件化することで、地域内の事業者育成や雇用維持にもつなげている点は、飯田市で導入を検討する際にも重要な視点である。 ・令和6年度から導入している「包括レベル3.5 管理更新一体マネジメント方式」は、更新投資を含めた長期的な事業運営を考える上で参考になる。
清水委員	・水道事業包括委託取り組み、上・下水道事業の水の官民連携取り組み状況は理解できた。
小林 委員長	・荒尾市では上水道での取組であるが、水道事業包括委託として官民連携の姿として、公(荒尾市)に残す業務として「経営権の維持」この部分は公がしっかり担っていく部分であること、そして民間に委託を求める教務としては経営・計画支援と管理支援があり、特に水道の管理に関する技術上の業務に対し第三者委託を設定している。この点は、公における職員の人事異動などによる水道技術の維持継承の部分の課題解決に向けては理にかなっていると感じた。 ・水道事業包括委託の特色として、①管工事協同組合の優先活用、②経営計画支援・管理支援業務として包括委託受託事業者がアセットマネジメント等の計画を担うことで事業全体を横断的に見渡すことで有効的な計画策定に期待できる、③下水道事業の一部(下水道使用料・排

	水設備関連)を窓口業務に追加しワンストップ化を図っている。この点は重要な視点であると感じた。
--	--

カ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	- 官民連携では、委託先企業の経営状況や将来的な事業継続リスクも考慮する必要がある。荒尾市では、現時点で委託先企業の経営リスクを特段問題視してはいないものの、そのようなリスクが存在することは認識しており、長期契約であるからこそ継続的なリスク管理が重要であると感じた。 - 下水道事業については、将来の技術職員を育成するため、あえて包括委託の対象としていないとの説明があった。効率化だけでなく、自治体として技術を継承する視点を持っている点は印象的であり、人材育成とのバランスを考える必要性を感じた。飯田市においても、技術職員の確保や育成は大きな課題となっている。今後、人口減少による料金収入の減少も見据える中で、官民連携を目的化するのではなく、「持続可能な上下水道事業を維持するための手段」として位置付け、導入の必要性や範囲について慎重に検討することが重要であると感じた。 - 今回の視察を通じて、ウォーターPPPは「民営化」ではなく、行政が経営責任を担いながら、民間の技術力や人材を活用する官民連携の仕組みであることを実例を通して理解することができた。制度のメリットだけでなく課題についても率直に話を聞くことができたことは、今後飯田市で検討する上で大変有意義な視察であった。
野崎委員	国の補助金を当てにしてウォーターPPPを導入するにはかなりの議論が必要と感じた。飯田市でもしっかりと議論していきたいと感じた。
遠山委員	- 極力自分のところでできた方が良いんだって事が職員さんの本音だと言う事。 - 情勢を見極めないといけない。
小平副委員長	- 今回の視察を通じて、ウォーターPPPは単なる業務委託ではなく、自治体が将来にわたり上下水道サービスを維持するための経営手法であると感じた。 - 一方で、官民連携を進める場合でも、最終的な意思決定や事業責任は自治体が担う必要があり、行政側に一定の専門性と監督能力を残すことが重要である。 - また、サービス水準を維持するためには、定量的な業績評価を含むモニタリング体制の構築が不可欠であると感じた。 - 荒尾市では、令和5年度に30年ぶりとなる水道料金改定を実施しており、官民連携だけで経営課題が解決するわけではなく、適正な料金設定と長期的な財政見通しの検討が必要であることを認識した。

	飯田市においても、令和 9 年度からのウォーター PPP 導入準備を進めるにあたり、技術継承、人材確保、地元企業の参画、モニタリング体制、適正料金設定を総合的に検討する必要があると感じた。
清水委員	水道事業の概要では、6 配水池があり 5 地区は地下水利用、1 地区は地下水と河川活用である、飯田市とは水源の違いがあり事業内容が異なる。
小林 委員長	- 上下水道事業における官民連携の先進地を視察することでとても勉強になった一方でウォーター PPP の中身がすべて理解できとは言えないため、今後は荒尾市から頂いた資料や、飯田市の説明資料から更なる研鑽が必要と感じた。 - 荒尾市は古くは炭鉱の町として栄え炭鉱で働く人のための上水道を民間で運営してきた歴史があり、水道料金もとても安かったところから公共水道に移行してきた歴史的背景に驚いた。 - 人口減少による水道の使用量については大企業が大口で水道を利用しているため安定している、この点は今後の飯田市の水道事業における水道利用の増加の視点としてすぐにできるものではないがリニア開業を見据えて参考になればと感じた。

2 「有機資源（バイオマスセンターの液肥）による資源循環型農業及び遊休農地対策」について （福岡県大木町）

【文責：清水委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時：7月14日(火)10:00～11:30

イ 場所：福岡県大木町 おおき循環センター
福岡県三潁郡大木町大字八町牟田 255-1

ウ 説明者
大木町 環境課 環境係長 大塚 剛史 氏

エ 視察の目的

大木町では、バイオマスセンター「おおき循環センターくるるん」が稼働しており「くるるん」では、町内から排出される生ごみ・し尿・浄化槽汚泥をバイオガスプラントでメタン発酵させ、発生したバイオガスは発電などエネルギーとして利用、発酵後の消化液を有機肥料として町内で活用するなど、本来廃棄物として処理をしていたものをバイオマス資源として活用している。
飯田市においても今後の下水道事業への導入や、農業振興の一環として先進事例から知見を学ぶ。

オ 視察の視点

生ごみ循環事業から生まれる、液体肥料、バイオマスガス発電、施設で取組む食用廃油を BDF 燃料の取組等を視察研修

(2) 調査報告(調査内容)

- ・大木町の農業の現状
- ・生ごみ循環事業について取り取組んだ経緯
- ・おおき循環センター「くるるん」の取組み内容
- ・生ごみ循環事業のから生まれる、液体肥料（くるっ肥）を農業事業に活用
 - *年間約5,500トンの液肥を生産
 - *普通肥料登録として認可
 - *肥料代は無料
 - *肥料散布料・2,000円/10a/10a
 - *液肥の特徴と課題確認・液肥は分析項目ごと検査
- ・液肥散布車による散布状況
 - *水稻・麦など土地利用型の作物に使用
 - 水稻・麦 5t～7t
 - 散布面積 それぞれ約50ha
- ・駅費散布車や流し肥え方式による散布
- ・安定的な液体肥料利用の確保と地産地消の推進
 - 「環のシリーズ」開発・・・「環のめぐみ」米、「環のかおり」菜種油 等
 - 「環のシリーズ」で団体・小中学校に米を贈り取組みをPR
- ・大木町のごみゼロ・リサイクル事業の取組み研修

(3) 質疑応答

Q：液肥の米・麦以外の利用は

A：アスパラなどにも活用

Q：液肥利用は他の肥料販売業者に影響はないか

A：利用は約1/10ほどなので、JAなどの理解は得られている

Q：散布車の活用は問題ないか（農地広さ、平坦度）

A：取り改良がしてあり殆ど平地である

Q：し尿を活用しているが問題はないか

A：匂いはあまりしない、利用にあまり気にしていない

(4) まとめ・考察

- ・大木町は古くから肥沃な土地と豊富な水、恵まれた気象条件のもとに米や麦、い草、い草加工を中心に発展、近年は苺やグリーンアスパラ、エノキ、シメジなどきのこ類などの施設栽培が盛んに行われている。

- ・大木町が取組んだ、生ごみ循環事業から生まれた液体肥料（くるっ肥）を利用した農業の取り組みが研修できた
- ・おおき循環センター「くるるん」の規模では液肥の増産はあまり期待できない
- ・地産地消の推進取り組みで「環シリーズ」を活かした商品開発、と「道の駅おおき」で農産物直売の取り組みの研修ができた

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	・家庭から排出される生ごみや、し尿・浄化槽汚泥などの有機資源を町内で一元的に処理し、バイオガス発電と液肥として再利用することで、「ごみを資源として循環させる仕組み」が確立されている点。 ・バイオガス発電により施設で使用する電力を賄うとともに、発酵後に残る液肥を地域農業へ還元することで、廃棄物処理と農業振興を一体的に進めている点。 ・液肥は農家からの需要が高く、散布作業も施設側が行うため、農家の負担軽減につながっている。化学肥料価格が高騰する中、肥料コストの削減に寄与していることは大変参考になった。 ・町内全世帯へ生ごみ収集容器を配布し、分別収集を徹底することで、町全体で資源循環に取り組む仕組みが構築されている点。
野崎委員	・大木町のバイオマスセンターは全く知らない資源循環型農業プラントであったので知ることが出来てよかった。
遠山委員	・液肥というのをはじめて知れたので良かった。
小平 副委員長	・生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をバイオマスセンターでメタン発酵させ、発電と液体肥料の生産を同時に行う循環型システムが確立されており、廃棄物を資源として有効活用している点が大変印象的であった。 ・家庭から排出される生ごみを全町的に分別回収し、液肥として農地へ還元、その農産物を学校給食や直売所で活用するなど、地域内で資源が循環する仕組みが構築されていた。 ・バイオマスセンターと道の駅を一体的に整備し、「循環のまちづくり」の拠点として位置付けることで、環境学習、農業振興、観光、地域活性化を結び付けている点が優れていた。 ・液肥は無料で提供し、散布のみ実費負担とすることで農家の利用を促進しており、地域全体で資源循環を支える仕組みが定着していることが分かった。 ・ごみの焼却量を大幅に削減し、環境負荷の軽減だけでなく、ごみ処理費の削減や再生可能エネルギーの活用にもつながっている点は高く評価できる。この発案は2代前の町長の政策で早い段階から焼却に関わるコストを削減してきた。
清水委員	・大木町の生ごみ循環事業が理解できた。

	・液肥活用の農業取り組み内容が研修できた。
小林 委員長	・飯田市は環境文化都市を目指すべきまちの姿として掲げているため、総務委員会の分野にも絡む内容であったが、視察の軸足を農業としたことで産業建設委員会として環境文化都市を意識することの重要性を改めて認識することができた。 ・視察先である「おおき循環センターくるるん」と「道の駅おおき」が併設され「循環のまちづくり」の拠点となっている点に驚いたと同時に、生ごみを活用した液体肥料で栽培した農作物(菜種油や米)を「道の駅」で販売することで地元農産物の普及啓発と共に環境への配慮と循環への意識が地域内外に発信できている点は素晴らしい。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	・「廃棄物処理施設」ではなく、「資源循環施設」として位置付け、地域資源をエネルギーや農業資材へ循環させている考え方。 ・液肥そのものは無料で提供し、散布作業のみを有料とする仕組みにより、農家が利用しやすい制度設計となっていること。農業所得を直接増やすものではないが、肥料費を削減することで経営改善につながっている点は参考となる。 ・液肥の需要が供給量を上回っていることから、地域農業に受け入れられていることが分かった。また、遊休農地への散布を通じて、土づくりや農地の再生にも活用されている点は興味深かった。 ・施設運営を株式会社ではなく一般社団法人が担い、町が過半数を出資することで、公共性を維持しながら柔軟な運営を実現している点も参考となった。
野崎委員	・生ゴミを資源循環型農業に適用することで焼却ゴミの水分を大幅に減らすことが可能で大幅なCO2削減が見込める点は非常に参考になる。
遠山委員	・こういった取組は環境に対する意識がより芽生えやすくなるのではないかと感じた。
小平 副委員長	・生ごみを「ごみ」ではなく「資源」と捉える発想は、今後の飯田市の循環型社会づくりに大いに参考になる。 ・液肥を地域農業へ安定供給し、有機資源を活用した農産物ブランド化（「輪のシリーズ」など）を進めている点は、農産物の付加価値向上や地域ブランドの確立につながる取り組みである。 ・地域住民が日常的に生ごみ分別へ参加することで、住民一人ひとりが循環型社会づくりに関わる仕組みとなっており、環境意識の向上にもつながっている。 ・遊休農地や水田への液肥散布を継続することで、農地保全と土づくりを同時に進めている点は、中山間地域を抱える飯田市においても参考になる。

	・ バイオマスセンターの発電電力を施設内で活用し、エネルギーの自給率向上を図っている点も、脱炭素社会の実現に向けた先進的な取り組みである。
清水委員	・ 生ごみ循環事業が理解できた。 ・ ごみゼロの取り組み内容は参考になる。
小林 委員長	・ 発想や考え方は飯田市の「有限会社いいだ有機」の取り組みに通じるものがあるが、取り組みの内容はより先進的なものであった。一方で大木町と同様の施設整備などは現実的ではないと感じたが、農業用肥料の活用の面では飯田市でも工夫の余地があると思う。 ・ 大木町では生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵しバイオマス発電によりエネルギーとして活用すると同時に、農作物に利用できる液体肥料の利用を実施している。この点は飯田市の燃えるごみの搬入量減少のための生ごみの再利用や、飯田市の下水処理では発電に同様のシステムを活用している点も含め下水処理施設の浄化槽汚泥の循環利用に活用できないか研究してみても良いのではないかと。 ・ 生ごみ循環等からつくられた液体肥料は無料となっており、散布料として10aで2,000円を徴収している。飯田市ではいいだ有機の肥料販売をしているが、散布料を徴収し畑などへの散布を代行するといった取り組みを視野に入れても良いのではないかと。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	・ この取組は、もともと、し尿等を船で東シナ海へ海洋投棄していたものが、海洋投棄規制により代替処理が必要となったことを契機に始まったとのことであった。規制への対応を契機としながらも、単なる処理施設ではなく、資源循環型のまちづくりへ発展させた点が印象的であった。 ・ 町内の家庭から排出される生ごみはほぼ全量を処理できており、今後は町外、とりわけ事業者から排出される生ごみの受入れも検討しているとのことであった。処理能力を有効活用しながら新たな資源循環を構築しようとする姿勢が感じられた。一方で、産業廃棄物と一般廃棄物の区分や受入れ範囲については制度上の課題もあり、今後の運営では整理が必要との説明があった。事業を拡大する上では、制度面や法令面への対応も重要であると感じた。 ・ 飯田市においても、生ごみ資源化や循環型農業への関心は高まっているが、地域特性や農業形態は異なるため、同様の施設整備が適しているかは慎重な検討が必要である。一方で、「地域内で発生した資源を地域内で循環させる」という考え方や、廃棄物処理と農業振興を一体的に進める視点は、今後の循環型社会の構築に向けて大いに参考となる取組であった。

野崎委員	• C02 削減や循環型農業としては非常に効果的なプラントではあるが自治体規模の点から飯田市が真似られるかといえは疑問。
遠山委員	• <u>ご年配の方が働いていたが、機械等の導入でもっとシステムチックになる気がした。</u>
小平 副委員長	• 大木町では、循環型社会の実現を単なる環境施策としてではなく、農業振興、地域経済、教育、観光まで含めた「まちづくり」として位置付けていることが非常に印象的であった。 • 特に、生ごみの分別を住民の協力によって定着させ、その資源を液肥として農地へ還元し、農産物として地域へ戻すという循環が長年継続されていることは、行政だけではなく住民・農業者・事業者が一体となって取り組んできた成果であると感じた。
清水委員	• 大木町は農業が盛んな町である。 • 平坦な農地が多い。
小林 委員長	• 飯田市においては南信州広域連合での取り組みとなるが「稲葉クリーンセンター」の燃やすごみの搬入量は減少しているものの搬入の容量としてはオーバーしている現状から、生ごみの循環利用やごみの分別などは産業建設分野においても切り離して考えることはできない視点である、限られた資源やエネルギーを循環し地域産業や地域農産物の地産地消に今後どのようにつなげ生かしていくか注視していく重要性を改めて認識した。

3 「スマート農業の取組」について

福岡県筑前町

【文責：大平委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月14日（火）14：00～15：30

イ 場所 筑前町役場（福岡県朝倉郡筑前町篠隈 373）

ウ 説明者 農林商工課長 小川 光代 氏
同課 農林振興係 橋本 陣 氏
農業員会事務局 農地係長 矢野 拓麻 氏
同局 同係 真鍋 翔太 氏

エ 視察の目的

筑前町は町の予算でスマート農業のインフラとして「RTK基地局（高精度な位置補正情報を送る基地局）」を整備し町内に設置し、農家が無料で利用できることから、小規模な中山間農家でも自動操舵システム導入のハードルが下がっている。

飯田市の中山間地農業における様々な課題への解決策の糸口を探り、先進事

例から知見を学ぶ。

オ 視察の視点

スマート農業の導入効果と行政の支援体制、飯田市への展開可能性。

(2) 調査報告(調査内容)

ア 筑前町の概要

筑前町は、平成 17 年 3 月に旧夜須町と旧三輪町が合併して誕生した町であり、人口は約 3 万人、面積は約 67 km²である。福岡市へのアクセスが良く、近年は人口増加率約 4.5%と県内でも人口が増加している自治体である。農業は町の基幹産業であり、農地面積は約 2,330ha、そのうち約 2,040ha が水田である。主な作物は米、麦、大豆であり、水稻約 1,100ha、麦約 1,700ha、大豆約 700ha と土地利用型農業が盛んな地域となっている。

イ スマート農業導入の経緯

筑前町では、担い手不足や農業者の高齢化への対応として、令和 2 年度から福岡県の「スマート農業推進強化事業」を活用し、ドローンなどスマート農業機械の導入支援を開始した。さらに、令和 3・4 年度には国の「麦・大豆生産技術向上事業」を活用し、自動操舵機械等の導入を推進した。その後、令和 5 年度に若手農業者から「RTK 基準局を整備してほしい」という要望があり、令和 6 年度に町が RTK 基準局を整備した。行政が一方的に施策を進めたのではなく、現場の農業者の要望を受けてインフラを整備したことが特徴である。

ウ RTK 基準局の整備

RTK (Real Time Kinematic) は、GPS に補正情報を加えることで位置誤差を数センチメートルまで縮小できる測位技術である。これにより、自動操舵トラクター、自動操舵コンバイン、自動操舵田植機、農業用ドローンなどを高精度で運用することが可能となっている。筑前町では役場本庁舎屋上へ RTK 基地局を設置しており、町内全域をカバーしている。

設置費用は約 270 万円で、固定費は光回線及びインターネット回線利用料のみあり、利用農家の負担は無料となっている。

現在の登録利用者は約 28 名である。

エ RTK の運用体制

利用希望者は町へ申請を行い、接続情報等の提供を受けることで利用できる。また、RTK に関する情報は LINE 等を活用して随時配信されており、利用者への情報共有も行われている。

一方で、利用者増加による通信負荷、接続状況の把握が難しい、トラブル時の対応などの課題があり、現在は無料サーバーから有料サーバーへの移行を検討している。

オ スマート農業の効果

RTK 基地局の整備により、自動操舵機械やドローンの導入が進み、省力化や作業精度向上が図られている。特に若手農業者からは、「より多くの農地を管理できるようになった」という評価があり、高齢農家から農地を引き継ぐ農地集積が進んでいる。

また、筑前町の耕作放棄地率は約 1%と極めて低く、地域で農地を守る体制とスマート農業による省力化がその要因の一つとなっている。

カ 新規就農・農業活性化への取組

筑前町では、JA、普及指導センター、県、町が連携し、新規就農支援を実施している。毎月開催される定例会では、研修生の状況や就農後の支援について情報共有を行い、新規就農相談会や「就農リアルトーク」なども開催している。また、認定農業者は 140 経営体、認定新規就農者は 14 経営体となっており、地域計画では担い手への農地集積率は 92%に達している。

キ 若手農業者主体の地域活性化

筑前町では行政が事業を企画するだけでなく、若手農業者の提案を行政が支援する仕組みを構築している。その代表例として、地元産米を活用したクラフトビール開発、木酢を活用したクラフトビール開発、地元イベントへの出店、全世帯への筑前町産米配布などが実施されている。

農業を「生産」だけでなく、「地域ブランド」や「地域活性化」にもつなげる取組が進められていた。

(3) 質疑応答

【スマート農業に関して】

Q：スマート農業機械とはどのようなものか。

A：スマート農業機械とは、自動操舵機能を備えたトラクターや田植機、コンバイン、ドローンなどを指す。また、既存のトラクターに後付けして自動操舵を可能にする機器も対象となっている。

Q：スマート農業機械の導入状況はどのようになっているか。

A：導入台数は年々増加しています。特に近年はドローンの導入が増えており、水田農業DX推進事業や各種補助事業を活用しながら、自動操舵機械やドローンなどの導入が進められている。

Q：耕作放棄地率が約 1 %と非常に低い理由は何か。

A：筑前町では地域ごとに農家同士のつながりが強く、高齢化などで離農者が出た場合でも、地域内で話し合いを行い、農地を他の担い手へ速やかに引き継ぐ仕組みができています。また、町内を 13ブロックに分け、水稻の作付面積やブロックローテーションを地域単位で管理しているため、農地が遊休化しにくい体制

となっている。行政が強制的に調整するのではなく、地域組織が主体となって農地を維持していることが大きな要因。

Q：スマート農業は担い手不足の解消や農地集積にどのような効果があるか。

A：若手農業者からの要望を受けてRTK基地局を整備した結果、自動操舵やドローンなどのスマート農業機械が導入され、作業効率が大幅に向上した。これにより、若手農業者がより多くの農地を管理できるようになり、高齢農家から農地を引き継ぐ動きが進んでいる。現在でも農地を借りたいという若手農業者は多く、農地集積が進んでいる。

Q：新規就農者もスマート農業を導入しているか。

A：水田農業では、新規就農者よりも親から経営を引き継ぐ世代交代による導入が中心。一方、新規就農者はアスパラガスやネギ、ズッキーニなど園芸作物を選ぶケースが多く、水稻は大型機械への投資や一定規模の農地が必要となるため、新規参入は少ない状況。

Q：RTK基地局以外のシステムも検討したか。

A：RTK以外にも複数メーカーや方式について検討した。筑前町は平坦地が多く、町内全域を1基のRTK基地局でカバーできることから、インターネット回線を利用する「Ntrip方式」を採用した。他自治体で採用されている無線方式も検討したが、受信機を農業機械ごとに設置する必要があり、費用面から採用を見送った。

Q：RTK基地局は中山間地域でも活用できるか。

A：筑前町は平坦地のため1基で町内全域をカバーしているが、山間部では地形の影響で電波が届きにくい場合がある。そのため、中山間地域では基地局の増設や無線方式など、地域条件に応じた整備方法を検討する必要がある。

Q：ドローンは中山間地域でも活用できるか。

A：現在のドローンは性能が向上しており、事前に圃場をマッピングすれば自動飛行が可能。ある程度の高低差にも対応できるため、中山間地域でも活用できる可能性がある。

Q：RTK基地局は農業以外にも活用できるか。

A：導入当初から、農業だけでなく建設、測量、防災、公園管理などへの活用も視野に入れていた。実際に、庁内の他部署からも測量業務などへの活用について相談があり、今後は農業以外への利用拡大も検討する。

Q：現在利用しているRTKシステムの課題はあるか。

A：現在は無料サーバーを利用しているため、全国の利用者が同じサーバーへ接続している。利用者が集中すると通信が不安定になる可能性があるため、今後は専用の有料サーバーへ移行し、安定した通信環境を確保する予定。

Q：RTK利用者数やSIMカードの管理はどのようなになっているか。

A：現在は利用者数やSIMカード枚数を詳細には把握できていない。今後、有料サーバーへ移行することで、利用状況を管理しやすい仕組みに変更する予定。

Q：スマート農業ではどのような機械が最も効果を発揮するか。

A：自動操舵トラクターやドローンに加え、自動操舵コンバインの効果が大きい。また、比較的安価な直進アシスト機能付きトラクターや田植機も普及が進み、導入しやすくなっている。

Q：水管理システムなど、さらなるスマート農業の導入予定はあるか。

A：水管理システムについては導入を検討したことがあるが、ため池や水路が多く、ゴミ詰まりなどの課題があり、地域全体へ導入するには初期投資も大きいため、現時点では本格導入には至っていない。

【新規就農・農業活性化に関して】

Q：筑前町では新規就農者をどのように確保していますか。

A：JAや普及指導センター、県、町が連携し、新規就農研修制度を運営しています。毎月、関係機関による定例会を開催し、研修生の状況共有や就農後の支援について情報交換を行っています。また、新規就農相談会や就農希望者向けの交流イベント（リアルトーク）も実施し、就農希望者の確保に取り組んでいます。

Q：新規就農者は毎年どのくらいいますか。

A：研修制度を利用して就農する方は毎年2～5名程度です。一方で、親から経営を引き継ぐ「親元就農（世代交代）」は毎年4～5名程度あり、新規就農者数以上に世代交代が進んでいます。

Q：新規就農者はどのような作目を選ぶことが多いですか。

A：新規就農者は、アスパラガスやイチゴ、キュウリなどの施設園芸を選ぶケースが多くなっています。水稻は大型農業機械への投資や一定規模以上の農地が必要となるため、ゼロから参入するにはハードルが高いことが理由です。

Q：筑前町では担い手への農地集積はどの程度進んでいますか。

A：認定農業者は約140経営体、認定新規就農者は14経営体となっています。地域計画では、町内13地区の約92%の農地が担い手へ集積されており、高い集積率を維持しています。

Q：今後の担い手不足について危機感がありますか。

A：高齢化や後継者不足への危機感はありますが、現在は若手農業者への集積が進んでおり、大きな問題にはなっていません。今後は住宅支援や新規就農支援なども含め、関係機関と連携しながら担い手確保を進めていく考えです。

Q：若手農業者の育成で特に力を入れていることは何ですか。

A：行政が一方的に研修内容を決めるのではなく、若手農業者が学びたい内容を聞き、それに合わせて研修や視察を企画しています。ブランド化、スマート農業、先進地視察、大学や企業との連携など、若手のニーズに応じた支援を行っています。

Q：スマート農業や地域活性化の取り組みは、どのように始まったのですか。

A：いずれも行政主導ではなく、若手農業者からの提案が出発点です。RTK基地局の整備も、クラフトビール開発も、「やってみたい」という若手農業者の声を受けて行政が支援する形で始まりました。行政は必要な制度や補助事業を活用し、実現に向けた後押しを行っています。

Q：クラフトビール事業はどのような経緯で始まりましたか。

A：当初はクラフトビールイベントで野菜販売を行っていましたが、野菜は持ち帰りづらく販売が伸びませんでした。そこで、筑前町産米を原料としたクラフトビールを開発したところ好評となり、その後は遊休農地で栽培したサトウキビを活用したビールづくりにも発展しています。地域資源を活かしたブランドづくりと農業振興を両立する取組となっています。

Q：新規就農者は定着していますか。

A：就農後に離農するケースはありますが、多くの就農者は経営を継続しています。特に国の支援制度を活用して就農した方については、一定期間の経営継続ができているとのことでした。

Q：人口増加は農業にも影響していますか。

A：筑前町は福岡市や筑紫野市など都市部へのアクセスが良く、住宅地としても人気があります。一方で、住宅開発が進むことにより、農地周辺に新たな住民が増え、農作業の音や臭い、虫などに関する苦情が発生することもあり、都市化による新たな課題も生じています。

Q：移住就農は進んでいますか。

A：都市部からの移住就農もありますが、多くは農地や住宅の確保が課題となっています。地域とのつながりも重要であり、移住者が地域に定着するためには、住居支援や地域との関係づくりが必要と考えています。

Q：行政として最も重要だと考えていることは何ですか。

A：担当者からは、「若手農業者のやる気を行政が支えることが最も重要」という話がありました。若手農業者が「やりたい」と提案したことに対し、行政は制度や補

助金、研修などを組み合わせて実現を支援しています。その積み重ねが、スマート農業やクラフトビール開発などの新たな取組につながっています。

Q：継続的な担当体制は事業推進に影響していますか。

A：担当者はJAからの派遣職員として約10年間同じ業務に携わっており、農家との信頼関係や地域課題を十分把握しています。行政職員は異動がありますが、継続して地域を支える人材がいることで、長期的な視点で事業を進められていることが大きな強みとの説明がありました。

Q：新規就農希望者の確保やPRはどのように行っていますか。

A：福岡市で開催される就農関連イベントや移住・就農フェアにも積極的に参加しています。待っているだけでは新規就農者は増えない。こちらから情報を発信し、多くの人に知ってもらうことが重要です。情報発信を継続することで、就農に関心のある方との接点づくりに努めています。

Q：研修を開始した方のうち、途中で離脱する方はいますか。

A：現在のところ、研修制度に参加した方で途中離脱した方はいません。JAや県、普及指導センター、町が連携し、定期的に情報共有を行いながら研修生を継続的に支援していることが、就農まで結び付いている要因の一つです。

(4) まとめ・考察

今回の視察を通じて最も印象的だったのは、筑前町では「行政がスマート農業を推進した」のではなく、若手農業者からの要望に行政が応え、必要なインフラ（RTK 基地局）を整備した」という姿勢である。

筑前町では、スマート農業を単なる ICT 化や機械導入としてではなく、「担い手不足への対応」「農地集積」「若手農業者の育成」と一体的に推進していた。RTK 基地局の整備後も、自動操舵機械やドローンの導入支援、資格取得助成、実演研修会の開催など、ハード整備だけでなく人材育成まで含めた支援を継続して行っており、スマート農業が地域農業全体を支える仕組みとして位置付けられていた。

また、スマート農業の推進だけではなく、地域組織による農地管理や担い手への農地集積を組み合わせることで、耕作放棄地率約 1%という高い成果につながっていることも大きな特徴であった。技術導入のみを目的とするのではなく、地域農業全体の維持・発展を見据えた取組となっている点は大変参考になった。

さらに、新規就農支援では、JA、県、普及指導センター、町が一体となって担い手育成を進める体制が構築されており、毎月の定例会による情報共有や就農後の継続支援など、関係機関が連携して伴走する仕組みが整えられていた。加えて、長年同じ担当者が地域との信頼関係を築きながら支援を続けていることが、農地集積やスマート農業の普及、新規就農支援など、多くの成果につながっていることも印象的であった。

また、行政が新しい事業を企画するのではなく、若手農業者の挑戦を支える姿勢が一貫しており、RTK 基地局の整備だけでなく、クラフトビール開発など農業を地域ブ

ランドや地域活性化へ結び付ける取組も進められていた。こうした「現場の声を起点に施策を構築する行政」のあり方は、飯田市においても大いに参考となるものである。当市においても、農業従事者の高齢化や担い手不足、農地の維持管理は大きな課題である。筑前町とは地形や営農条件が異なるため、同様の取組をそのまま導入することは難しいものの、行政が現場のニーズを的確に把握し、関係機関と連携しながら継続的に伴走する支援体制を構築することが、今後ますます重要になると感じた。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	・ 若手農業者からの要望を受け、行政が RTK 基地局を整備するなど、「行政主導」ではなく「現場の声を起点」とした施策展開が行われていた点。 ・ RTK 基地局の整備だけでなく、自動操舵機械やドローンの導入支援、資格取得助成、研修会の開催など、ハード・ソフト両面からスマート農業を推進していた点。 ・ JA、県、普及指導センター、町が連携し、新規就農者の募集から研修、就農後まで一体となって伴走支援を行う体制が構築されていた点。 ・ スマート農業を単なる機械導入にとどめず、農地集積や担い手育成と組み合わせることで、耕作放棄地率約 1%という成果につなげていた点。
野崎委員	・ 世の中には農地が足りない自治体があることが知れてよかった。農協からの出向者が 10 年にもわたり町の農業行政に関わっていることが非常に素晴らしい。
遠山委員	・ <u>先進的なスマート農業の取組の事例が知れた。</u>
小平 副委員長	・ 筑前町では、RTK 基準局を町が整備し、農業者が高精度な位置情報を無料で利用できる環境を構築しており、自動操舵トラクターや農業用ドローンの導入を積極的に支援している点が非常に先進的であった。 ・ 国・県の補助事業を有効に活用しながらスマート農業機械の導入を進め、令和 5 年度から令和 8 年度まで継続して機械整備を進めていることから、計画的なスマート農業の推進体制が整っていると感じた。 ・ 若手農業者からの要望をきっかけに勉強会や研修会を開催し、行政・普及指導センター・農業者が連携してスマート農業を推進している点は、現場の意見を重視した取り組みとして高く評価できる。 ・ ドローンや自動操舵システムの導入により、省力化や作業時間の短縮が図られ、担い手不足への対応や経営規模拡大につながっていることが確認できた。
清水委員	・ PTK 基準局の設置の取り組みは理解できた。 ・ PTK 活用のスマート農業の取り組みが研修できた。
小林 委員長	・ スマート農業については具体的な取り組みを学ぶ機会を設けることができ、すべての取り組みが飯田市に活用は出来ないが、ヒントとなりそうな取り組みを確認することができた。

	・ 筑前町の今回の視察内容を含め農業の取り組みの中で素晴らしいのが、若手農家の前向きな姿だと感じた。特に視察内容でもあるスマート農業の「RTK 基地局」（高精度の位置情報）を活用した取り組みでは、若手農家から設置要望があり町が設置したことは、農業を維持していこうとする町と若手農家の熱意を感じた。
--	--

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	・ 行政が一方的に事業を進めるのではなく、現場のニーズを把握し、必要なインフラ整備や制度設計を行う考え方。 ・ RTK 基地局を町全体の共通インフラとして整備し、利用者が無料で活用できる仕組み。 ・ 若手農業者の挑戦を行政が後押しする支援体制や、関係機関が継続的に伴走する仕組み。 ・ スマート農業を担い手不足対策だけでなく、農地集積や地域ブランドづくり、農業所得向上など、地域農業全体の振興につなげている点。
野崎委員	・ RTK（リアルタイムキネマティック）基地局設置と補助金により積極的にスマート農業機器を導入させることに成功している。飯田市でもやっていただきたい。
遠山委員	・ 飯田とは状況が違うが、誰か一人でも先導する人がいて飯田の風土にあったスマート農業も見出せるのではないかな。
小平 副委員長	・ RTK 基準局を自治体が整備することで、農業者個人の導入コストを抑えながらスマート農業を普及させている仕組みは、飯田市でも検討する価値があると感じた。 ・ スマート農業機械の導入だけでなく、オペレーター育成やドローン資格取得への補助制度を設け、人材育成とセットで支援している点は参考になる。 ・ 地域ごとの集落営農組織や認定農業者が連携し、農地の集積・集約化を進めていることが、有休農地の発生抑制につながっている点は非常に参考になった。 ・ 若手農業者が主体となって経営規模を拡大し、スマート農業を活用して効率化を図る仕組みは、将来の地域農業を支えるモデルとして注目すべき取り組みである。
清水委員	・ DX 推進事業は参考になる。
小林 委員長	・ 「RTK 基地局」について筑前町は平地のため 1 基で対応しているが、飯田市のように急峻な地域の農地では複数設置すれば活用できるとの事、農地についても町は構造改善がされており「RTK 基地局」の位置情報活用によるトラクターの自動運転を実施しているが飯田市では難しい、一方でドローンの活用については有効な手段となりうると感じた。 ・ ドローンの活用については購入金額が高額なため、個人での活用よりも請負事業として活用する方が現実的である旨の知見をいただいた。

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	• RTK 基地局の運用では、利用者数だけでなく接続端末（SIM カード）の管理が十分でないことが課題として挙げられており、当市で導入を検討する際には、利用状況を適切に把握できる管理体制を構築することが重要であると感じた。 • 無料で利用できる仕組みは導入促進に有効である一方、利用端末数に偏りが生じる可能性もあるため、費用対効果を検証しながら運営方法を検討する必要があると感じた。 • ドローンを活用して他の農家から防除作業等を受託する農業者がおり、担い手不足への対応策として、農作業受託サービスの可能性についても参考になった。 • 飯田市は中山間地域が多く、筑前町と営農条件は異なるものの、「現場の声を起点に行政が支援する姿勢」や、「スマート農業を地域農業全体の課題解決につなげる考え方」は十分参考になると感じた。
野崎委員	• 耕作放棄地はほとんどなく、新規就農者の農地が足りないような自治体であり、飯田市からすれば羨ましい限り。農協と行政の連携がすばらしく、飯田市でもぜひやってほしい。
遠山委員	• J A から出向してきている和合さんのような存在は非常に大事だと感じた。
小平 副委員長	• 筑前町では、スマート農業を単なる機械導入ではなく、担い手育成・農地集積・経営規模拡大を一体的に進める施策として取り組んでいることが印象的であった。 • 特に、若手農業者の意見を行政が積極的に取り入れ、RTK 基準局の整備や補助制度の創設につなげていることは、行政と農業者の信頼関係の強さを感じた。 • また、人口が増加している地域であっても農業従事者の高齢化は共通の課題であり、その解決策としてスマート農業を積極的に導入している姿勢は大変参考になった。飯田市は中山間地域で急傾斜地や果樹園が多く、筑前町とは営農条件が異なるものの、ドローン、防除技術、RTK を活用した高精度作業、省力化機械などは果樹栽培や中山間地域農業にも応用できる可能性があると感じた。 • さらに、有休農地が極めて少ない背景には、集落営農組織や認定農業者が中心となり、地域全体で農地を守る体制が構築されていることが大きく寄与していることが分かった。飯田市においても、スマート農業の推進と併せて地域ぐるみの農地管理体制を強化することが重要であると感じた。
清水委員	• <u>飯田市は活用できる地域が限られる</u>
小林 委員長	• 筑前町における農業の取り組みには正直脱帽した、視察をする中で若手農家の意欲と熱意が説明からも伝わってきた。また遊休農地を増や

	さないために集落営農により農地を 13 ブロックで振り分けてブロックローテーションをしながら農業を担っている例をお聞きし今後の農業の在り方のヒントを頂いた。
--	--

4 「農地活用推進プロジェクト（遊休農地対策）」について

福岡県福岡市

【文責：野崎委員】

(1) 調査概要（視察目的・視点）

ア 日時 7月15日（水）9：30～10：30

イ 場所 福岡市役所（福岡県福岡市中央区天神一丁目 8-1）

ウ 説明者 福岡市農林水産局

総務農林部長 平川 陽一郎 氏

同部 農業政策課 農政係長 藤屋 太清 氏

同部 同課 農地係長 小川 紋人 氏

同部 同課 農地係 石橋 奈波 氏

エ 視察の目的

福岡市は農業従事者の高齢化や後継者不足により遊休農地の増加が課題であり、市内企業の参画を得て「農地活用推進プロジェクト」を遊休農地対策の一環として官民連携して取り組んだ。

同様の課題を抱える飯田市の遊休農地対策として課題への解決策の糸口を探り、先進事例から知見を学ぶ。

オ 視察の視点

高齢化や後継不足による農業者の減少と遊休農地等が顕在化しており、農業者以外による農地の活用を推進していく必要がある。

(2) 調査報告（調査内容）

- ・福岡市も農業者は一貫して減少しており兼業農家が多い。平均年齢は 73.7 歳。
- ・農地も一貫して減少。市の 7 % が農地で田と畑の比が 7 対 3。市街化区域の農地が 180ha、農業振興地域の農地が 1900ha。
- ・耕作放棄地は 320ha あり、全農地に対して 13.9% で増加傾向ではないが毎年一定程度発生。
- ・今回の主題の農地活用促進プロジェクトでは市民や企業・団体等による農地の活用を促進し、農地の保全を図ると共に関係人口増加による農産漁村地域の活性化を図る。
- ・市内の遊休農地約 200 点に実際に足を運んでフィールド調査し、結果を元を選定した遊休農地で企業・団体等による農地活用を実施。

- 企業の経営者層を対象として来年度以降の農地活用企業を増やすことを狙いとした広報活動を行う。
- フィールド調査により、駐車場、トイレ、車のアクセスが重要だと判明。公園トイレは不評。
- 今回実際に使用した農地は車で 30 分程度、駐車場まで 300m、トイレまで 160m と比較的利用し易い立地。
- 今回は企業が農地を借りるのではなく農協の子会社である JA ファームが管理する土地を利用するので農業経験がなくてもできる。3 社が参加し、キャベツ、白菜を栽培。
- 令和 7 年度は 1 か所だったが、令和 8 年度は 3 か所に拡大し参加企業も増加見込み。

(3) 質疑応答

Q：コンセプトを持って農地、農業の作業に関わっているとの話だが、このコンセプトは企業側が考えることなのか行政が考えることなのか。

A：コンセプトは企業側に考えていただくことで、福利厚生、社員研修などに活用できる。

Q：今回活用した遊休農地の荒具合はどの程度のものか。

A：機械を入れての開墾には至らない、草刈をすれば使える程度の農地。

Q：ある程度農地面積がまとまっていないと企業側も受け入れにくいのか

A：今回 3 企業さんに 1000 平米を使ってもらっているが、実際には広すぎるぐらい。キャベツ、白菜は 4000 玉ぐらい収穫できて多すぎる。今後は出口戦略も考えて行う。

Q：出口戦略として何か見えているものはあるのか。

A：参加企業にとっては収益の話もあるが、福利厚生や社員研修といったコンセプトで参加いただけるような仕組みづくりを考えている。出口については加工して販売するといった方向性も考えている。

Q：参加企業は福岡市内か

A：今回参加していただいた企業は全て市内。市外の企業を積極的に集めていこうとは今まではない。

Q：今回のプロジェクトは企業に焦点を当てているようだが、一般市民に拡大していくのか。

A：市民農園もあるので今回は企業対象。

Q：遊休農地を市民農園に拡大してく考えは。

A：市が農地を取得することはできないので考えてはいない。

Q：フィールド調査はだれがやったのか。

A：事業をトータルコーディネートということで業者に委託した。写真を撮って現場を分析して報告していただいた。

Q：こういうことを民間企業がやっている例はあるか。

A：貸し農園ではないが市民農園のような形でやっている事例はある。

(4) まとめ・考察

耕作放棄地解消に農家、農業法人以外の企業を活用する点は非常に評価できる。ただ、フィールド調査の結果からはアクセス、駐車所、トイレ等の問題があり、現状の放棄地の内のどれだけがこの条件に当てはまり活用できるかは疑問。さらに耕作放棄のレベルとして草刈程度で利用できることを前提とすれば放棄されて1年以内の農地に限られそう。そうするとさらに農地は限られ、活用できそうな農地はかなり少ないと思われる。農地管理をJAファームに委託する点からも大規模な耕作放棄地の解消は難しそう。JAファームに変わる民間企業（主として農業法人）の協力が必要と感じた。

飯田市の農業法人バイオビレッジは半径500m程度の耕作放棄地を積極的に借りて農地の維持を行っているが、飯田インターから2Km程度、農家レストランもやっていて駐車場、トイレもあり、今回のフィールド調査の結果からはドンピシャの適地であると思った。今回の視察で学んだ一般企業を活用する方法を検討すると良いと感じた。行政のサポートもあればベストか。

(5) 各委員の所感

ア 良かった点

委員名	内容
大平委員	・ 遊休農地を単に農地として維持するのではなく、「地域資源」として捉え、企業や大学、地域団体など多様な主体が関わる仕組みを構築している点。 ・ 農地を活用した社員研修や農業体験、地域交流など、新たな価値を創出することで、農地保全と関係人口の創出を同時に進めている点。 ・ 農林水産局だけでなく、関係部署が局を超えてネットワークやノウハウを共有しながら事業を進めており、行政内部の横断的な連携体制が構築されている点。 ・ 都市計画との調整を図りながら市西部を中心とした農地を保全し、都市と農業が共存するまちづくりを進めている点。
野崎委員	・ 私自身の会社が借りている耕作放棄地は福岡市が進めている農地活用推進プロジェクトの候補農地としてはベストに近い条件であることがわかったので新しい活用法を考えていきたい。
遠山委員	・ <u>企業の福利厚生等での活用の可能性を知れた点。</u>
小平副委員長	・ 福岡市では、遊休農地対策を単なる農地保全ではなく、企業・農業者・地権者・行政を結び付ける新しい仕組みとして取り組んでいる点が非常に印象的であった。

	- 農地の権利設定や日常管理は JA グループの農業法人が担い、企業は農地管理料を負担しながら植付けや収穫体験に参加することで、それぞれの役割を明確にした仕組みとなっている点が優れていた。 - 企業にとっては社員研修や福利厚生、チームビルディング、地域貢献など多様な目的で参加でき、農地保全と企業価値向上を両立させている点が評価できた。 - 実証事業では参加者の満足度も高く、農業体験を通じて食や農業への理解が深まり、異業種交流の場としても効果を上げていることが確認できた。
清水委員	- 農地活用促進プロジェクト取り組み内容研修できた - フィールド調査の取り組みが理解できた
小林 委員長	- 福岡市は人口約 167 万人であり飯田市人口の約 18 倍の大都市であるが、農業の大切さと持続可能な農業としていくための思いは共通であり、課題認識や思いの部分を共有できたことは視察の受け入れをしていただいたことも含め率直に良かった。 - 福岡市の意識調査から食べ物のおいしさ豊富さが市の強みの一つであり、強みを今後も維持継続するために農業をしっかり支えていく事が農林水産局農業政策課のミッションであるとの言葉に農業への取り組みの熱意を感じた。

イ 参考となりそうな点

委員名	内容
大平委員	- 農地を「農業者だけが守るもの」と考えるのではなく、市民や企業、大学など、多様な主体が関わることで持続的に維持していく考え方。 - 行政がすべてを担うのではなく、民間企業や地域団体との連携を積極的に進め、関係人口の創出や地域活性化へつなげている点。 - 部署ごとの縦割りではなく、局を超えた情報共有や連携体制を構築していることは、複数部署にまたがる施策を進める上で参考になる。 - 都市近郊という立地を生かし、農業と都市機能のバランスを都市計画の中で調整しながら農地を維持している点。
野崎委員	飯田市でも同様の試みは出来そう。飯田市の進めているリクリエーション農園に近いかも。
遠山委員	大なり小なりどこでもできる事。同じような事をやってみる価値はある。
小平 副委員長	- 企業が農地を直接借りたり所有したりするのではなく、農業法人が管理を担うことで企業の参入障壁を下げている点は、飯田市でも参考となる仕組みである。 - 遊休農地約 200 か所を現地調査し、駐車場・トイレ・道路幅・アクセスなど、利用者目線で農地を評価・選定している点は、実効性の高い事前調査として参考になった。

	・ 農地保全だけを目的とするのではなく、企業にとっても参加するメリットを明確に示すことで継続的な参加を促している点は、持続可能な制度設計として参考になる。 ・ 福岡経済界への情報発信や広報活動を積極的に行い、新たな参加企業の確保につなげている点も、事業拡大の手法として参考になった。
清水委員	・ 飯田市でも取り組みはあるが、フィールド調査をして対応可能な地域の把握に努める
小林 委員長	・ 農地活用については企業が農地管理料として農業法人へ支払い日々の管理を行っており作付け、収穫等を企業が実施している、日々の管理を農業法人が行う点は現実的に理にかなった取り組みである。 ・ 農地管理料として 1,000 m²で 30 万円程度であり参加している 3 企業で案分し 1 企業で約 10 万円とのこと、金額も現実的で企業は取り組みやすいと感じた。 ・ 「農地活用推進プロジェクト」には各企業においてコンセプトを持って農作業に関わってもらうことをお願いしており、単純に農作業をこなすということではなく企業間や人材の交流などコンセプトは企業が考え、アプローチを行政が行っている。 ・ 行政がアプローチするにあたり農地の選定にも工夫がみられており、農地までのアクセスや移動方法や駐車場の確保、トイレの場所の確認や農作業後の着替えなどの課題など、農業体験者の目線に立って農地の設定をしている点はとても参考になった。 ・ 昨年度の取り組みの中で、1,000 m²の農地を活用し実施したが正直広すぎたとのこと、農作物も豊作であり体験した企業だけでは消費しきれないこともあり、出口戦略をしっかりと検討する必要性をお聞きした、飯田市でも同様の取り組みを実施した場合に事業が良い方向に向かうのであれば飯田市としても出口戦略はしっかりと見定める必要があると感じた。 ・ 農地の選定にあたっては広大な耕作地だけでなく点在した農地の活用についても可能性はあるとお聞きしたが、上記にも記載した農地選定の工夫についてはしっかりと配慮が必要である。 ・ 「農地活用推進プロジェクト」は企業向けのプログラムであり、市民については市民農園を開設しているとのこと、状況としては飯田市も市民農園を開設し好評なため面積の拡大を視野に入れているが、より多くの市民の参加を考えたときに、駐車場やトイレがあればベストだが、最低限として水の確保については調査する必要があると感じた。 ・ 「農地活用推進プロジェクト」の現在の取り組みは主に作付け、収穫を主に行っているが、「農地を再生してみたい」との声もあり今後は遊休農地を再生し農地として復活させる活動も考えているとのこと、一方で刈払機などの農機具の使用によるケガ等に対応する保険の加入

	をどうするかといった課題の解決が必要であるとの知見をいただいた。
--	----------------------------------

ウ その他、感じたこと等

委員名	内容
大平委員	- 福岡市は小規模農家が多いという特徴があり、その中で遊休農地対策を「農業振興」だけでなく、「まちづくり」の視点から取り組んでいることが印象的であった。 - 今回のプロジェクトは、農地を貸し借りする制度の構築だけでなく、多様な主体が農地と関わるきっかけを創出することを重視しており、「農地を地域全体で支える」という考え方が根底にあると感じた。また、局を超えた連携やノウハウの共有が自然に行われていることから、個別施策ではなく、市全体として地域資源を活用する意識が浸透していることがうかがえた。 - 飯田市は中山間地域であり、福岡市とは立地条件や農業形態が大きく異なるため、そのまま導入することは難しい。一方で、「農地を地域資源として捉え、多様な主体で支える」という考え方や、行政内部の横断的な連携体制は、遊休農地対策や関係人口創出、地域活性化を進める上で十分参考になると感じた。特に、農業、観光、移住、教育などの分野を横断した施策展開は、飯田市においても検討する価値があると思う。
野崎委員	- コンサルやJAに丸投げに近いように感じた。費用対効果の点では疑問。 - 人口167万人の福岡市と飯田市では財政規模も違い同様の予算が立てられるかは疑問。飯田市でやる場合は農業課が汗をかかないといけなかも。飯田市では対象となる企業の数も限られ、どこまで広げられるかも疑問。大都市型のプロジェクトかもしれないと感じた。
遠山委員	<u>企業の社員研修や福利厚生を遊休農地活用に結びつけると、マスコミ等にも扱ってもらいやすいので情報発信としてのメリットもある。</u>
小平 副委員長	- 福岡市の取り組みは、「企業に農業をしてもらおう」という考え方ではなく、企業が地域貢献や社員教育の一環として農業に関わり、その結果として遊休農地の保全につながる仕組みを構築していることが非常に印象的であった。 - また、現地調査では、農地そのものの条件だけではなく、駐車場やトイレ、水道、アクセスなど、参加者が利用しやすい環境整備が事業成功の重要な要素であることが分かった。こうした「利用者目線」での事前準備は、実証事業を通じて得られた実践的な知見であり、大変参考になった。 - 飯田市は中山間地域で農地が点在しており、福岡市とは条件が異なるものの、企業や団体、地域住民が農地保全に関わる新たな仕組みづくりは十分応用できる可能性があると感じた。遊休農地対策を農業分野

	だけの課題として捉えるのではなく、地域活性化、企業との連携、交流人口の拡大など幅広い視点から取り組むことが重要であると感じた。
清水委員	福岡市内には企業が多く取り組みの申し込み多いと思う。
小林 委員長	- 人口約 167 万人の大都市であっても農業の大切さの重要性を認識している一方で、高齢化等による農業従事者は減少傾向にあり、農業の形態も兼業農家が多いとのこと、この点は飯田市でも同様であり、視察項目である「農地活用推進プログラム」を参考事例に今後の所管事務調査に取り組みを進めたい。 - 市内の都市部の企業がこの「農地活用推進プログラム」に参加しているとのこと大都市であるがゆえに大手企業も多く市内で事業の完結ができているため、飯田市には当てはまらない点も多くあるが、リニア開業や三遠南信道開通を視野に入れば参考になる部分も多くあると感じた。しかしながら開業、開通までの間の農業をどのように維持継続していくか大きな課題であると改めて認識した、このことを多くの飯田市民と共有し危機感を持って臨みたい。